

第4次 阿蘇市地域福祉計画

【令和7年度～12年度（2025年度～2030年度）】

概要版



1 地域福祉とは

地域福祉とは、すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支え合い、助け合って誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会を住民全体で築いていく取組のことです。その実現のためには、地域住民や地域活動を行う人たち、福祉サービス事業者等が、行政や市社会福祉協議会と協働し、それぞれの役割や特性を活かしつつ、地域社会でともに暮らす人々が互いに支え合い、助け合いながら、よりよい方策を見出していくことが、地域福祉の基本的な考え方です。

2 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するため、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本として、困った時に助け合う「顔の見える関係づくり」、お互いを認め合い支え合う「共に生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。個人や家族、隣近所、行政区、福祉団体、福祉施設関係者、行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、お互いの連携の下で、「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

3 阿蘇市の地域福祉の課題

課題1	住民のつながり、支え合いの強化
課題2	福祉の人材確保・育成
課題3	多様で複合化した問題への対応の強化
課題4	相談支援体制の強化、情報提供の充実
課題5	活躍の場、生きがいづくり
課題6	日常生活の利便性の確保、災害、犯罪への対応
課題7	再犯防止への支援

4 計画の基本的な考え方と施策の展開

基本理念

みんなが担い手 共に生き、共に支え合う 安心のまち 阿蘇

住民一人ひとりが担い手となり、地域の団体・組織、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、つながり、支え合うことで、すべての住民が健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標 1 つながり支え合う、担い手づくり

地域・家庭・学校・職場における支え合い・助け合いの意識づくり、一人ひとりが地域福祉を担う一員として活躍できる機会をつくり、地域において、暮らし・健康・生きがいを共に創り上げる担い手づくりを目指します。

【施策 1 地域福祉に関する意識の向上】

- 取組 1 地域・家庭・学校・職場における福祉教育の推進
- 2 地域における交流、ふれあいの促進、居場所の確保
- 3 地域課題の共有、課題への対応

【施策 2 地域福祉を担う人材育成、活動の活性化】

- 取組 1 ボランティア活動の活性化
- 2 担い手の交流と連携の強化

【施策 3 福祉専門職の確保・育成】

- 取組 1 福祉専門職の確保・育成・定着

■取組の指標と目標

評価指標	現状値		目標値 (令和 12 年度)
住んでいる行政区には、誰かが困っているときに、お互いを助け合う人と人とのつながりが、「全体的にある」または「一部にある」と思う市民の割合	51.9%	→	60%
住んでいる行政区には、福祉活動に「積極的に参加している」または「必要に応じ、参加している」と思う市民の割合	36.5%	→	50%
地域で多世代が集まる行事が「年 3 回以上ある」とする市民の割合	9.9%	→	20%
地域で一人暮らし高齢者等が集まる機会が「よくある」とする市民の割合	14.5%	→	25%
福祉協力員の配置数	1,481 人	→	現状維持
行政区の福祉活動に対する満足度（「満足している」と「おおむね満足している」の割合の計）	31.4%	→	40%
ボランティアセンター活動者数（個人登録）	30 人	→	50 人
行政区で福祉問題についての研修会、学習会、懇談会等が年に 1・2 回以上行われている割合	14.3%	→	30%
「阿蘇プロジェクト（阿蘇市・阿蘇中央高校・熊本保健科学大学による包括連携協定）」による福祉人材の育成	実施中	→	継続
「阿蘇中央高校スマート産業（福祉）協定」による福祉人材の育成	実施中	→	継続

基本目標 2 困りごとを共有し、解決できるまちづくり

制度の狭間にいて公的な福祉サービスを受けられない人や複合的な課題を抱える世帯など、様々な不安や悩みを抱えながら生活する人が、安心して地域の中で暮らすことができるように情報を提供し、相談できる、福祉サービスが提供される体制の充実を目指します。

【施策 1 総合的・包括的な相談支援体制の充実】

取組 1 総合的・包括的な相談支援体制の整備

【施策 2 福祉サービスの充実】

取組 1 わかりやすい情報提供の充実

2 福祉サービスの充実

■取組の指標と目標

評価指標	現状値		目標値 (令和 12 年度)
総合相談窓口の設置	設置検討	→	設置
自分に必要な「福祉サービス」の情報を「十分入手できている」と「十分ではないが、入手できている」と回答した市民の割合	43.2%	→	60%
阿蘇市の福祉についての情報を「市のホームページ」からと回答した市民の割合	18.8%	→	30%
市高齢者人口に占める介護保険の要支援・要介護認定率	22.2%	→	22.0%
障害福祉サービスの利用率（障害福祉サービスを利用している人数／障害者手帳所持者数）	14.4%	→	18.0%

基本目標 3 健康で生きがいの持てるまちづくり

住民一人ひとりの健康づくりや介護予防の意識を高めるとともに、市民が生きがいを感じることができる機会を創造するなど、地域協働による生きがいづくりを推進します。

【施策 1 地域ぐるみで健康づくりの推進】

取組 1 地域における健康づくりの支援

2 地域の介護予防の推進

【施策 2 生きがいづくり】

取組 1 生きがいづくりの支援

■取組の指標と目標

評価指標	現状値		目標値 (令和 12 年度)
日常生活において定期的に運動を行っている人の割合 (女性 20 歳から 64 歳)	10.4%	→	22%
日常生活において定期的に運動を行っている人の割合 (男性 20 歳から 64 歳)	22.0%	→	27%
ふれあいサロンの設置割合	68.1%	→	75%
いきいき教室の参加者数（延人数）	675 人	→	700 人
いきがい教室の参加者数（延人数）	1,746 人	→	1,800 人
【再掲】ボランティアセンター活動者数（個人登録）	30 人	→	50 人

基本目標 4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

地域で安全に安心して暮らすことができるように、災害時や緊急時の円滑な避難支援体制の構築などの災害に強いまちづくりを目指すとともに、地域ぐるみで防犯活動を実施し、すべての人が安全で快適に過ごせるようにバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを目指します。

【施策 1 災害時・緊急時の支援の充実】

取組 1 災害時・緊急時に備えた支援体制の構築

【施策 2 安全・安心な生活環境の整備】

取組 1 地域ぐるみで防犯活動

2 交通の利便性の確保

3 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

■取組の指標と目標

評価指標	現状値		目標値 (令和 12 年度)
緊急通報装置設置件数	82 件	→	120 件
災害時に避難が必要な近所の人に、手助けをすることができる と回答した市民の割合	47.8%	→	60%
警察署と連携した防犯に関する取組の実施件数（防犯キャン ペーンや消費生活啓発講座での講話など）	年 16 回	→	年 20 回
乗合タクシーの利用者数（年間）	2,761 人	→	3,000 人
介護保険の住宅改修の件数（年間）	184 件	→	200 件
市道の歩道整備延長（計画期間内）	28,911m	→	29,011m

基本目標 5 計画実現のための包括的な支援体制づくり

地域福祉活動の拠点、交流の場の施設の充実を図り、市社会福祉協議会や各種団体間の連携・ネットワーク化により相互の情報交換や情報発信できる体制づくりを目指します。

【施策 1 地域福祉施設の確保・活用】

取組 1 地域福祉施設の確保・活用

【施策 2 地域福祉関係団体の育成・支援】

取組 1 地域福祉関係団体の育成・支援

■取組の指標と目標

評価指標	現状値		目標値 (令和 12 年度)
福祉活動を行う場所が「確保されており、活用もされている」 とする市民の割合	25.8%	→	35%
阿蘇市ボランティアセンターにおけるボランティアグループ・ 団体数	13 団体	→	現状維持

5 計画推進のために

計画の実現のため、市においては、横断的な対応が可能な情報の収集及び統合を行う仕組みづくり、インターネットや広報誌などを通じた周知、人材育成の促進、市独自の支援体制を構築していくための調査研究等に力を入れるとともに、計画内容の周知徹底、関係機関等との連携・協働、計画の進捗管理を重点的に推進します。

第 4 次阿蘇市地域福祉計画

【概要版】

令和 7 年 3 月

編 集 発 行：阿蘇市 市民部 福祉課

〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1

電 話 番 号：0967-22-3167（直通）

F A X 番 号：0967-35-4114